

令和3年8月27日

保護者の皆様

塩竈市立玉川中学校

校長 堀内 恵理子

### 体育祭の中止について（お知らせ）

処暑の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろ、本校の教育並びに生徒の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、8月27日(金)から9月12日(日)までの期間、宮城県には緊急事態宣言が適用されています。本校では、3学年の修学旅行や1, 2年の校外学習中止、部活動や放課後の活動自粛など、様々な行事や活動を制限せざるを得ない状況になっており、緊急事態宣言の適用期間中に予定していた体育祭も中止することになりました。

つきましては、体育祭の中止に伴い、下記のとおり対応いたします。生徒の安全な学校生活を第一に考え、一丸となって感染拡大の防止に努めるための措置であることをご理解いただき、これからも学校運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 体育祭中止の理由

- (1) 宮城県に緊急事態宣言が適用され、大勢の集まる体育的行事や文化的行事の自粛を求める声が高まっているため。
- (2) 生徒の感染防止や学校でのクラスター発生等のリスクを最小限にするため。

#### 2 予定の変更

- (1) 体育祭を予定していた令和3年9月4日(土)は休日になります。
- (2) 振替休業日の予定だった令和3年9月6日(月)は通常授業日になります。  
(弁当の準備をよろしくお願いします)

#### 3 今後の予定

- (1) 緊急事態宣言解除後の体育祭開催を検討します。
- (2) 後日開催の可否や日程変更等が決まり次第、メールや文書でお知らせします。